

平成 23 年 3 月 4 日

各位

会社名	株式会社エコミック
代表者名	代表取締役社長 熊谷 浩二
コード番号	3802 札幌証券取引所アンビシャス
本社所在地	札幌市東区北六条東四丁目 8 番地
問合せ先	取締役管理部長 上諏訪 広
電話番号	011-742-6295
(URL)	<a href="http://www.ecomic.jp/">http://www.ecomic.jp/</a>

### 訴訟の和解に関するお知らせ

当社が、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下、「日本IBM社」という。）に対して、システム開発に係る損害賠償請求を東京地方裁判所に提起した訴訟について、平成 23 年 3 月 1 日付で和解が成立し、本日、同裁判所民事第 32 部より和解調書が送達されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成18年4月より当社の主たる業務である給与計算受託業務をつかさどる基幹システムの刷新を目指し、「新給与計算システム構築プロジェクト」を開始し、システム開発を日本IBM社へ委託しておりましたが、当該システムが完成に至らなかったことから、当社は、平成20年6月5日付で既払金等の損害賠償請求額62百万円の支払いを求めた訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

その後、本訴訟においては多数回に渡り期日を重ねましたが、同裁判所より和解案の提示がなされことから、これを受け和解交渉を進めた結果、平成23年3月1日付で和解が成立いたしました。

当社といたしましては提訴から長期間が経過していること、また、このまま本件訴訟が継続された場合の訴訟に係る人的・金銭的の負担等を考慮した結果、裁判所の和解案を受け入れ、早期解決を図ることが合理的であると判断いたしました。

##### 2. 和解の相手方

(1) 商号 日本アイ・ビー・エム株式会社

(2) 本社所在地 東京都中央区日本橋箱崎町 19 番 21 号

(3) 代表者 代表取締役社長執行役員 橋本 孝之

(訴訟提起時は 代表取締役社長執行役員兼会長 大歳 卓麻)

### 3. 和解の主な内容

- (1) 日本アイ・ビー・エム株式会社は、和解金として 30 百万円の支払い義務を負う。
- (2) 当社はその余の請求を放棄する。
- (3) 当事者双方は、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何ら債権債務がないことを相互に確認する。
- (4) 訴訟費用は各自の負担とする。

### 4. 今後の見通し

本件が平成23年3月期の通期業績予想に与える影響につきましては、費用の一部に未確定のものがあるため、確定次第お知らせいたします。

以上